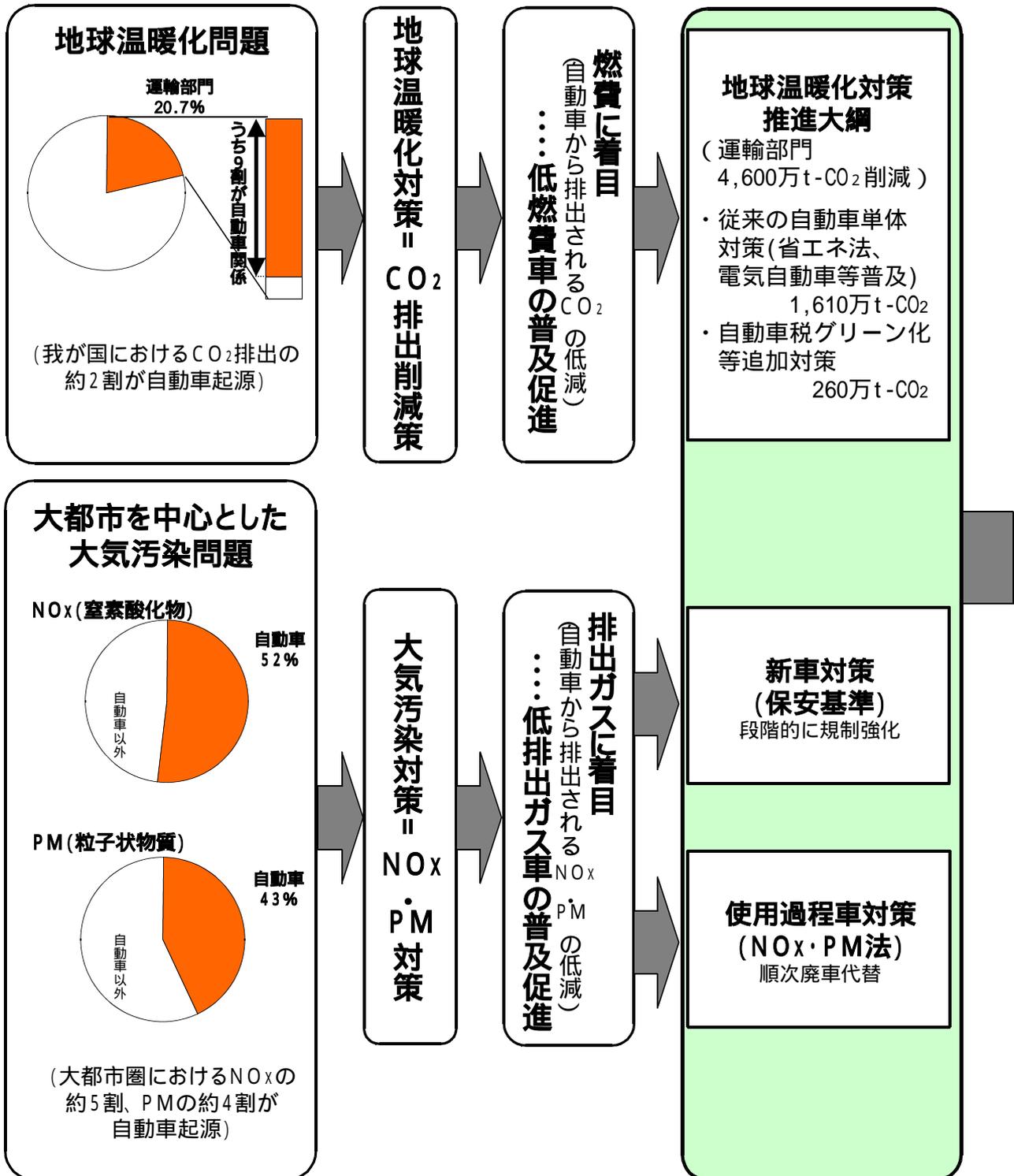


自動車税のグリーン化及び自動車取得税軽減措置の延長等

自動車環境対策の



政策課題と具体的対策

自動車税 グリーン化

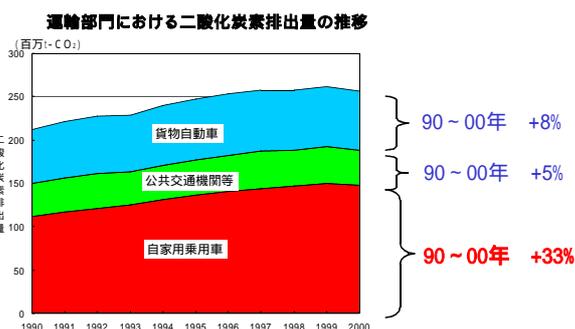
- ・ 排出ガス及び燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車は**軽課**
(排出ガス性能に応じて概ね50～13%軽減)
- ・ 環境負荷の大きい古い年式の自動車は**重課**
(概ね10%重課)

自動車取得税 軽減措置

- ・ 電気自動車、メタノール自動車、CNG自動車、ハイブリッド自動車(バス・トラック)は**2.7%軽減等**
- ・ 低燃費かつ低排出ガス認定車は**取得価額から30万円控除**

等

- ・ 自家用乗用車からのCO₂排出削減対策の必要性
- ・ 運輸部門のCO₂排出削減目標達成のためには、CO₂排出量が特に増加している自家用乗用車についての対策が急務



- ・ 燃料電池自動車の開発・普及を国策として推進
 - ・ 総理大臣施政方針演説(平成14年2月)
「燃料電池を自動車の動力として3年以内の実用化を目指す」
 - ・ 地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月)
2010年時点で5万台の普及を織り込み
 - ・ 副大臣会議プロジェクトチーム提言(平成14年5月)
2020年の導入目標 500万台
- ・ 発ガン性、花粉症等との関連が懸念される粒子状物質(PM)対策の一層の必要性
 - ・ 自動車NO_x法を改正してPM対策を追加
 - ・ 平成15年規制より75%以上PM排出量が低減されたディーゼル車を「低PM認定車」として認定・公表
- ・ LPG自動車についても「低燃費かつ低排出ガス認定車」の導入を促進する必要性

- ・ 現行税制特例措置の延長

CO₂、NO_x・PMの排出が少ない自動車のより一層の普及促進

- ・ 燃料電池自動車・低PM認定車・LPG自動車に対する特例措置の拡充